

【総括表】令和4年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— A表（基礎情報）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	補助金 適正化 法適用 の有無	令和3年度 未基金造成 団体数	基金造成 年度	事業終了 予定時期	新規申請 受付終了 時期	運営形態	事業形態	事務・事業の概要	成果目標及び成果実績				活動指標及び活動実績			
										成果目標  (成果指標：)	令和3年度			目標最終年度 〇〇年度	活動指標  (単位：)	令和3年度	
											成果実績	目標値	達成度	目標値		活動実績	当初見込み
001	沖縄土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成 費補助金)	有	1	S48	-	-	回転型	賃付	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する 必要のある土地の購入に必要な経費の財源に充てるための資金として、 沖縄県土地開発公社及び沖縄県町村土地開発公社に賃付を行う事業	公共の利益のために取得する必要 のある土地等をあらかじめ取得す る。	-	-	-	-	沖縄県土地開発公社及び沖縄県町 村土地開発公社へ土地取得費用の 賃付	-	-
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H24	R13年度末	-	取崩し型	その他	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する 特別措置法に基づき特定駐留軍用地等内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 17.15ha	取得済面積	累計 12.8ha	-
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H24	R13年度末	-	取崩し型	その他	直野湾市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な 利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地等内の土地を 取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 11.5ha	取得済面積	累計 9.2ha	-
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H24	R13年度末	-	取崩し型	その他	浦添市の市道の適正な管理を図るため、公共用に供している未買収道 路用地を取得する事業	公共用に供している未買収道路用 地を取得し、市道の適正な管理を 図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 4.6ha	取得済面積	累計 4.4ha	-
005	沖縄市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R13年度末	-	取崩し型	その他	沖縄市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利 用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得 する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 1.7ha	取得済面積	累計 1.0ha	-
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R13年度末	-	取崩し型	その他	北谷町において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利 用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得 する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 9.9ha	取得済面積	累計 8.5ha	-
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R13年度末	-	取崩し型	その他	北中城村において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な 利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取 得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 1.1ha	取得済面積	累計 1.1ha	-
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H26	R13年度末	-	取崩し型	その他	浦添市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利 用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取 得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のため の公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和13年度 取得予定面積 17.4ha	取得済面積	累計 16.9ha	-
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成 費補助金、沖縄特別振興対 策調整費)	有	1	S63	-	-	果実運用 型	補助	【沖縄県産業振興基金事業】 <a href="https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/seisaku/kikaku/sangyousinnkouikin.html">https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/seisaku/kikaku/sangyousinnkouikin.html</a>	〇産業振興基金事業 成果目標：公募による企画提案を 受けて事業を行っており、定性的 な指標として沖縄県産業の技術革 新、高度情報化、国際化等への適 切かつ円滑な対応を促進し、これ による産業の振興を図ることを目 標として掲げている。 成果指標：沖縄県産業の技術革 新、高度情報化、国際化等への適 切かつ円滑な対応を促進し、これ による産業の振興を図る団体の事 業を採択する。 〇産業振興基 金事業 沖縄県の産業 振興を図る事 業として7事業 を採択し、交 付決定を行っ た。 〇産業振興基 金事業 目標を達成し た	〇産業振興基 金事業 沖縄県産業の 技術革新、高 度情報化、国 際化等への適 切かつ円滑な 対応を促進 し、これによ る産業の振興 を図る事業を 支援する。	〇産業振興基 金事業 1	〇産業振興基 金事業 採択件数	〇産業振興基 金事業 7件	〇産業振興基 金事業 7件		
010	沖縄県不発弾等対策安全基金 (沖縄特別振興対策事業費 補助金)	有	1	H20	不発弾処理 事業の一環 であり事業 終了時期を 定めていな い	不発弾処理 事業の一環 であり事業 終了時期を 定めていな い	取崩し型	補助	<a href="https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A91CAD16A&amp;houcd=H421901010002&amp;no=1&amp;totalCount=1&amp;fromJsp=SrMj">https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8A91CAD16A&amp;houcd=H421901010002&amp;no=1&amp;totalCount=1&amp;fromJsp=SrMj</a>	不発弾安全対策に関する沖縄県の 施策を強化するとともに、不発弾 等の爆発事故による被害者等を支 援することを目的としているた め、成果目標の設定は困難。	-	-	-	-	不発弾安全対策に関する沖縄県の 施策を強化するとともに、不発弾 等の爆発事故による被害者等を支 援することを目的としているた め、当該事業に要した人員数等を 実績で示すことは困難	令和3年度は不 発弾事故がな かったため、事 業実績なし	-
011	地域活性化・緊急安心実現 総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実 現総合対策交付金)	有	1	H20	R10年3月	H20年度	その他	その他	地方公共団体が、「安心実現のための緊急総合対策」（平成20年8月 29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経 済対策閣僚会議合同会議決定。）に対応した総合的な対策を実施し、 積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう平成20年度1次補 正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団 体に対するアンケートにおける有効 であったと回答した団体の割合 （それぞれの団体において、実施 した事業が多岐に渡るため、当該 事業の実績を示すことは困難）	-	-	-	-	各地方公共団体における事業実施 の促進（それぞれの団体におい て、実施した事業が多岐に渡るた め、当該事業に要した人員数等を 実績で示すことは困難）	-	-

012	地域活性化・生活対策臨時交付金基金 (地域活性化・生活対策臨時交付金)	有	4	H20	R8年3月	H20年度	その他	その他	地方公共団体が、地域活性化等に資する事業（「地方再生戦略」（平成19年11月30日地域活性化統合本部会合了承、平成20年12月19日改定）又は「生活対策」平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）に対応した事業を実施し、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、平成20年度第2次補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難）						各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）		
013	地域活性化・経済危機対策臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金)	有	3	H21	R11年3月	H21年度	その他	その他	「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地域活性化対策、少子高齢化社会への対応、安心・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるように、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難）						各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）		
014	地域の元氣臨時交付金基金 (地域の元氣臨時交付金)	有	1	H25	R3年3月	H25年度	その他	その他	経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、平成24年度補正予算において地域の元氣臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難）						各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）		
015	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による基金	有	303	R2	R9年3月 (一部R6年3月)	R2年度	その他	その他	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の全ての事項並びに「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）に掲げる新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱についての対応として、地方公共団体が実施する事業を通じて地方創生を図ることを目的とし、令和2年度第1次補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難）						各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体に於いて、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）		
016	地方創生拠点整備交付金基金 (地方創生拠点整備交付金)	有	5	R2	R5年度末	R3年8月	取崩し型	補助	地方公共団体において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第130号）第9条第1項の規定に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略又は同法第10条第1項の規定に基づき策定した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられ、地域再生法（平成17年法律第24号）第5条第4項第1号の規定により地域再生計画に記載された自主的・主体的で先進的な事業及びそれと一体となって整備される地方創生の推進に資する施設の新築、増築及び改修等を実施するため、平成29年度補正予算において創設。	本交付金を活用する各地方公共団体において設定する成果目標（それぞれの団体に於いて、地方版総合戦略に基づき自主的・主体的な地域拠点づくりなどを推進するための成果目標の達成に向けた活動指標を設定しており、これが多岐にわたることから具体的に示すのは困難。）						本交付金を活用する各地方公共団体において設定する活動指標（それぞれの団体に於いて、地方版総合戦略に基づき自主的・主体的な地域拠点づくりなどを推進するための成果目標の達成に向けた活動指標を設定しており、これが多岐にわたることから具体的に示すのは困難。）		
017	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金	無	1	S54	-	-	回転型	貸付	昭和53年7月30日に実施された沖縄県の交通方法変更を永く記念し、かつ、将来にわたって広く県民の福祉に寄与することを目的として設置された基金であり、沖縄県の預取村が行う道路事業、交通安全事業、街路事業、区画整理事業その他の道路交通安全対策施設事業に必要な経費の財源に充てるための貸付けを行うものである。	当該基金は、将来にわたり県民の福祉に寄与するため、道路や交通安全対策に必要な施設の整備を図ることを目的として貸付を行うものである。貸付という性質上、市町村の貸付対象事業を定めることは難しいことから、定量的な目標を示すことは困難である。	-	-	-	-	-	基金貸付件数	9	5
018	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別緊急事業費補助金)	有	1	H23			取崩し型	補助	「除染に関する緊急実施基本方針」（平成23年8月26日原子力災害対策本部決定）に従って、生活圏における除染、避難区域の帰還支援及び農林産業汚染廃棄物処理などを実施。また、通学路等における放射線量低減のための活動への支援や学校施設等における空調設備等の設置による支援などを実施。	平成23年8月26日に閣議決定された「「除染に関する緊急実施基本方針」の迅速な実施について」に基づいて、当面、緊急的かつ迅速に実施するとされた生活圏における除染事業等を実施することで、放射線量の低減を図る。また、通学路等における放射線量低減のための活動への支援や学校施設等における空調設備等の設置による支援などを実施することで、放射線による健康被害から子どもや住民を守る。						福島県において複数年度、実施するものなので指標に示せない。		
019	北方領土隣接地域振興等基金 (北方領土隣接地域振興等基金造成費補助金)	無	1	S58	①	-	運用型 取崩し型	補助	北方領土隣接地域の市若しくは町又は北海道の区域内の公共的団体等が行う振興計画に基づく事業に要する経費の一部補助 北方領土隣接地域の市若しくは町又は北海道の区域内の公共的団体等が行う北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての世論の啓蒙に関する事業及び北方地域元居住者の保護等に関する事業に要する経費の一部補助	令和2年度の生産量（ホッケ、ウナギ、アサリ、ホタテで算出）の維持 啓発イベント等への参加人数及び署名者数	1,313t	1,842t	71.3%	-	補助金交付件数	30	30	
020	安心こども基金 (子育て支援対策臨時特例交付金)	有	47	R2	R5年度末	R5年度末	取崩し型	補助	幼託教育・保育無償化の円滑な実施のための基金の造成に要する経費を都道府県に交付するものである。	本事業は、地域の実情に応じてこどもを安心して育てることが出来るような体制整備を行うための経費であるため、事業の目標を直接的に定めることのできる定量的な指標を設定することは困難である。	-	-	-	-	基金設置都道府県数	47	47	



【総括表】令和4年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— B-1表

（単位：百万円）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	令和2年度末 基金残高 (a)		令和3年度 収入 支出						令和3年度 国庫返納額 (d)	令和3年度末基金残高 (e=a+b-c-d)		令和3年度 事業実施決定等					令和3年度末 貸付残高等			基金方式の必要性 ①法律の根拠のあるもの ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ⑤その他 該当する理由等も記載					
		うち 国費相当額	収入 (b)	うち 国費相当額	支出 (c)	国からの資金交付額					うち 国費相当額	補助等 (補助・補てん・利子助成・補助)	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額	調査等、 その他 (件数) 金額	出資 (件数) 金額	貸付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額							
						当初	補正	予備費等	金計区分(88)											その他		金額	金額	金額	金額	
																										金額
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成費補助金)	6,328	3,200	0	-	-	-	-	-	-	6,329	3,200	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	2,215	1,772	209	167						1,774	1,419	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	3,199	2,560	151	121						2,212	1,770	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付金)	442	354	-	-						209	167	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
005	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	578	461	14	11						416	332	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	371	295	195	49	41		①	8	524	42	34	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	66	53	17	14						19	15	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	2,552	2,041	865	692	440		①	252	3,361	56	45	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第97条
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成 費補助金、沖縄特別振興対 策調整費)	11,000	11,000	139	139						11,063	11,063	(7)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤ 産業振興基金は、基金の運用益金により事業運営を行 うものであり、運用原資の管理のため基金として積み 立てる必要がある。
010	沖縄県不発弾等対策安全基 金 (沖縄特別振興対策事業費 補助金)	861	775	0	0	-	-	-	0	-	861	775	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 理由：不発弾等の爆発事故により、万が一不慮の事故 が起きた場合に被害者等を支援することを目的として いるため。
011	地域活性化・緊急安心実現 総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実 現総合対策交付金)	47	2	10	-	-	-	-	-	11	46	2	(-)	(-)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施す る事業に充当するもの
012	地域活性化・生活対策臨時 交付金基金 (地域活性化・生活対策臨 時交付金)	48	48	50	0	-	-	-	0	4	94	44	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施す る事業に充当するもの
013	地域活性化・経済危機対策 臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対 策臨時交付金)	24	24	0	0	-	-	-	0	-	24	24	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施す る事業に充当するもの
014	地域の元氣臨時交付金基金 (地域の元氣臨時交付金)	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施す る事業に充当するもの



【総括表】令和4年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— B - 2表

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	担当部局、担当課室、作成責任者	各府省庁対応状況	備考
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄土地開発基金造成費補助金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	沖縄県では、原資が維持されるよう適切に維持管理を行っている。また、運用益取扱通知に基づいて毎年度の運用実績報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	沖縄県では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度の事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	宜野湾市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	浦添市では、所要額に応じた基金の積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
005	沖縄市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	沖縄市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	北谷町では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	北中城村では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 田村 一郎	浦添市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めるなど、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成費補助金、沖縄特別振興対策調整費)	政策統括官(沖縄政策担当)付参事官 (産業振興担当) 参事官 中村 浩一郎	沖縄県の執行状況を踏まえ、今後とも適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	
010	沖縄県不発弾等対策安全基金 (沖縄特別振興対策事業費補助金)	沖縄振興局特定事業担当参事官室 企画官 長田 賢一	令和3年度においては、取崩実績がないが、実施要領に基づき、事業計画書および事業報告を毎年度提出させ基金保管状況を確認している。今後とも、適宜必要な指導監督を実施することとしたい。	
011	地域活性化・緊急安心実現 総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金)	地方創生推進事務局 参事官 中橋 宗一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。地方公共団体において国庫返納を検討している。	
012	地域活性化・生活対策臨時 交付金基金 (地域活性化・生活対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 中橋 宗一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	
013	地域活性化・経済危機対策 臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 中橋 宗一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	

014	地域の元氣臨時交付金基金 (地域の元氣臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 中橋 宗一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。 地方公共団体において国庫返納を検討している。	
015	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金に よる基金	地方創生推進事務局 参事官 中橋 宗一郎	終期までに全額取り崩す予定である。	
016	地方創生拠点整備交付金基金 (地方創生拠点整備交付 金)	地方創生推進事務局地方創生交付金チー ム 参事官 白水伸英	各地方公共団体では、執行状況を踏まえ適時見直しを行い、基金規模が適切となるよう措置されている。今後とも、適切な対応が図ら れるよう状況を把握し、必要に応じて助言。	令和元年度末基金残高が昨年と相違しているのは、昨年調査において地方公共団体 から報告誤りがあったため。
017	沖縄県交通方法変更記念特 別事業貸付基金	内閣府政策統括官(政策調整担当)付 参事官(交通安全対策担当) 田村真一	地方公共団体では、平成27年度末に制度改革を行うなど、貸付事業の適切な運営に努めている。 今後とも、貸付事業の適切な対応が図られるよう指導監督を実施していく。	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付金 ( <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/shichoson/zaisei/rizai/kouhenkikin.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/shichoson/zaisei/rizai/kouhenkikin.html</a> )
018	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別緊 急事業費補助金)	内閣府原子力被災者生活支援チーム 参事官 高砂 義行	福島県から基金の管理状況を定期的に報告を求め、確認を実施しているとともに、執行で生じた課題等に対し、適切な対応が図られる よう指導監督を実施。	
019	北方領土隣接地域振興等基 金 (北方領土隣接地域振興等 基金造成費補助金)	内閣府北方対策本部 参事官 富永 健嗣	「北方領土隣接地域振興等基金管理運営要領」に基づき、令和3年度の基金の造成計画及び基金対象事業に係る収入・支出計画につい て、令和3年3月26日付けで北海道知事より内閣総理大臣に協議がなされ、同年3月31日付けで承認している。 また、令和3年度の基金対象事業の実績についても、令和4年6月28日付けで北海道知事より内閣総理大臣へ報告されている。	
020	安心子ども基金(子育て支 援対策臨時特例交付金)	内閣府子ども・子育て本部 参事官 丸山 浩二	各地方公共団体では、管理運営要領に基づき、事業実施状況報告の作成や公表を行っている。今後とも、適切な対応が図られるよう指 導、助言を実施。	作成・公表漏れが判明したため、令和5年12月に改めて作成の上、公表した。 令和5年度よりこども家庭庁に移管。